

納期限

今月の納期限は5月7日(火)です

◇固定資産税(1期)

◇介護保険料(4月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00

場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会

☎0738-22-5490

◇人権相談

無料人権相談所を開設します。家庭内のいざこざ、いじめなどの心配ごとでお困りの方、その他日常生活における諸問題についてお知りになりたい方は、お気軽にご利用ください。相談内容についての秘密は厳守されます。

時 4月19日(金)
10:00~15:00

場 福祉センター3階

相談員【人権擁護委員】

もりかわ まさのり
森川 正教 氏(湯川町財部)
たの おか まさこ
田ノ岡 雅子 氏(野口)

※人権相談は、上記人権擁護委員の自宅および法務局において常時受け付けています。

料 無料
問 法務局
☎0570-003-110

◇行政相談

時 4月10日(水)
13:00~15:00

場 福祉センター3階
問 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏
☎0738-23-2229
てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

御坊市戦没者追悼式のお知らせ

お知らせ

市民の皆様とともに、先の大戦で犠牲になられた市内の戦没者の方々を心から追悼し、また、その尊い犠牲を無にすることのないよう、恒久平和の誓いを新たにすため、平成31年度御坊市戦没者追悼式を左記のとおり実施します。

時 4月21日(日) 13時~
場 福祉センター4階
戦没者追悼式次第

・開式・国歌斉唱・市歌斉唱
・黙とう・式辞・追悼の辞
・献花・閉式の辞

※申し込みは不要です。

※参列は平服で結構です。

問 社会福祉課

☎0738・23・55008

緑の募金活動に

ご協力ください!

わたしたち人間をはじめ、様々な動物たちが生きていけるのは森林のおかげです。

森林には、きれいな水や空気を作り出す力があります。

しかし、近年では環境破壊などが原因で、もはや人の手を加えなければ、その状態を保てないほどに荒廃している森林もあります。

市では、この大切な森林を皆さんの協力の基に守り育てるため、「緑の募金」による緑化活動を行いますので是非ともご協力をお願いします。

皆さんからの募金は、次のように活用されています。

◆森林整備…重要水源林や市民の森の保全・整備

◆緑化の推進…苗木配布や植樹祭の開催など

◆国際協力…熱帯林の再生や

◆国際協力…熱帯林の再生や

砂漠化防止など
昨年度実績 591,800円
問 農林水産課 農林水産係
☎0738・23・5510

メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、現在、原則捕獲禁止となっています。既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

問 捕獲許可について

御坊保健所衛生環境課

☎0738・24・3617

飼養登録について

市役所農林水産課

☎0738・23・5510

市税の納期に関するお知らせ

区分	固定資産税	市・県民税	軽自動車税	国民健康保険税	納期限日
4月	1期				2019年 5月 7日(火)
5月			全期		5月31日(金)
6月		1期		1期	7月 1日(月)
7月	2期			2期	7月31日(水)
8月		2期		3期	9月 2日(月)
9月				4期	9月30日(月)
10月		3期		5期	10月31日(木)
11月				6期	12月 2日(月)
12月	3期			7期	12月25日(水)
1月		4期		8期	2020年 1月31日(金)
2月	4期			9期	3月 2日(月)
3月				10期	3月31日(火)

※12月の納期限日は25日(水)になります。その他の月の納期限日は月末です。
納期限日が国民の祝日、土・日曜日にあたる場合は、翌日が納期限日となります。